

## 奄美の研究イノベーションと包括連携協定

著者	山田 誠
雑誌名	奄美ニューズレター
巻	27
ページ	1-8
別言語のタイトル	Research Innovation in Amami Studies under the Kagoshima University Co-operative Agreement with Amami City
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10232/17810">http://hdl.handle.net/10232/17810</a>

## ■特別寄稿

### 奄美の研究イノベーションと包括連携協定

山田 誠 (鹿児島大学法文学部)

#### 1. はじめに

2006年3月13日に、鹿児島大学は、初の包括連携協定を奄美市(旧名瀬市)と結んだ。その夜、奄美のホテルで、大学学長・副学長も参加して包括連携協定の締結を祝う会が盛大に開かれた。地元側参加者の発言は、この間の経緯からして、サテライト教室の拡充に集中していたけれども、鹿児島大学は、この時すでに、大がかりな新事業に着手しようとしていた。包括連携協定でもって鹿児島大学が計画している事業内容や新しい研究イノベーションの企図は、周囲の理解をほとんど得ていない。それゆえ、構想概略を明らかにするのが本稿の課題である。

この間の私たちの調査研究から、奄美群島はワンセットで大がかりな事業をやり遂げてはじめて新しい安定的な社会システムを築けるとの中間的な結論が導かれている。本プロジェクトは、その成果を踏まえて、敏感な生態系の保全、特色ある生活文化と新しい循環型インフラストラクチャーを組み合わせた経済社会システムづくりを目指す。そうすれば、奄美は本土の動向を後追いする地域から、日本の将来像を先取りする循環型システムを備えた地域に転換する。この目標の追求は一大学の従来型プロジェクトの射程をはるかに超える大事業である。けれども、地元の人々や自治体との協力・連携を深めつつ、世界的に貴重な自然に包まれた島嶼を対象に安定した循環型社会づくりを推進することで、総合大学の手になる革新的な地域貢献の道が切り開けるであろう。

#### 2. 包括的な事業プロジェクトと双方向的な研究・協力の基盤

私たちは、新プロジェクト「奄美の『島』コスモス創出事業」を発足させようとしている。そこでは、次のような事業を計画している。

- ①世界自然遺産登録の活動支援
- ②奄美復帰の総合研究と先行奄美研究のデータベース化
- ③21世紀の循環型生活文化の再生
- ④研究者交流・人材育成
- ⑤奄美群島の発展計画の作成支援

本プロジェクトは、それぞれが十分に独立した事業になりうる内容の5本の柱を組み合わせている。こうした事業計画になるのは、近年の調査研究から導かれる奄美発展の将来像・道すじと、連携を重視する鹿児島大学の路線が重なり合ったためである。それにしても、5本の柱は一見して一つの体系に集約できるようには見えないし、中には行政の課題といえるものまで含んでいる。この雑多に見える事業編成についての説明から始めよう。

掲げられた諸事業は必ずしも相互の関連ははっきり見えない部分がある。世界自然遺産登録の支援と奄美復帰研究に関しては、ともに時期的な判断からして早急に着手すべき課題である。奄美復帰の総合研究は、当時の実情を伝える貴重な資料の散逸を避けたいとの関係者からの相談が契機になっている。世界自然遺産登録と関連した研究活動および奄美群島の発展計画作成は、主に行政や自治体の仕事である。これらのテーマ設定に関しては、大学が外部に対して高い垣根を築いていた事情と結びついて、およそ実務に疎遠な態

度を保持してきた大学が急に余計な口出しを始めたとの批判が聞こえてきそうである。その背後には、法人化した国立大学に対して、地域との連携を強めるように政策誘導している文部科学省の影がちらつくかもしれない。しかしながら、私たちが性格の異なる複数事業を編成した基礎には、単なる国の政策誘導とは違って、この間の連携によりに築かれた地元との信頼関係がある。本プロジェクトは、それをより深化させて、連携の新たな次元を切り開こうとする意図がある。

鹿児島大学と奄美地域の間には、以前から各種の調査研究などを通じたネットワークが存在していたが、3年前から取り組んできた研究プロジェクト「島嶼圏開発のグランドデザイン」は、奄美との相互連携に新しい段階を画したといえる。理系の研究者も加わった前プロジェクトは、災害対策や特産品開発の研究を手がけた。他方で、自然保護をめぐる法的な整備状況や廃棄物処理の現実なども調査した。さらには、奄美の方言やシマウタなど文化的な研究特色もプロジェクト研究の重要な構成要素である。さまざまな分野から切り込んで、21世紀型の島嶼政策の基礎を探り出そうとした。研究そのものの成果は後で言及するとして、先に築かれた奄美との連携実績を紹介しよう。

私たちは、恒常的組織を持たない研究プロジェクトという身でありながら、プロジェクト機関誌『AMAMI News Letter』を月刊で発行した。その執筆を鹿児島大学の研究者に限定せず、奄美の方々にも依頼した。つまり、双方向的な情報交換の場を作り出した。また、1年に1度は公開シンポジウムを開催し、地元の方々をパネリストに迎えた(3回のうち2回の会場は名瀬市と和泊町であった)。私たちは、学内の研究プロジェクトと並行して、文部科学省の研究補助金による事業「島嶼地帯の県境を越えた市町村合併に関する総合調査」をも実施した。そこでは、財

政を中心に地域経済のシミュレーション分析をおこなった。その予測結果についていくつかの市町村で説明会を持ち、データ分析と現地の生活実感の突き合わせを試みたり。

これらの連携活動もさりながら、鹿児島大学との連携の新しい幕開けとなったのは、人文社会科学研究所による大学院のサテライト教室である。すでに平成14年から、人口3万人弱の串木野市(当時)で経済社会システム専攻が取り組んだサテライト教室は、小さな地方都市における開設だったため全国的な注目を浴びた。当初から2年間を予定していた串木野市の次ぎに、開設場所を外洋離島である名瀬市(当時)に設定するのは、いくつもの高いリスクの故に少なからず冒険であった。名瀬市は物心両面での支援で、その危惧の念を大きく和らげてくれた。維持費は高く、受講生に十分なサービスを提供できない奄美サテライト教室は、私たちがあれこれ手を尽くしてもなかなか受講生が増えてくれない。とはいえ、教室設置により奄美の方々とのお付き合いは格段に深まった。私たちは、名瀬教室が受講者数の面で大きな成果を上げていない現状にあるにもかかわらず、今年度に徳之島分室を設け、来年度から受講生を募集する。こうして、奄美地域と鹿児島大学の連携はますます深まっていく(来年度からサテライト教室は、全学で一本化して充実する予定である)。

### 3. 奄美群島をめぐる内外の枠組みと切り切った事業転換

本プロジェクトが従来の大学の取り組みから見て異質な事業を含めていることは、奄美との連携関係の深まりで説明すれば理解可能だとしても、今なぜ包括的なプロジェクトが必要なのかは、まだ説明されてはいない。結論を先回りしていえば、奄美をとりまく内外の客観的な条件がそれだけ厳しく、打開にはワンセットの事業実施による転換が必要だか

らである。

近年における条件変化の厳しさがもっとも鮮明に現れているのは奄美振興特別措置法（奄振法）に基づく事業費の減少ぶりである。1990年代後半をピークに総予算は減り続けている。その9割以上が公共事業関係であるため、地域経済にとってのインパクトは、その減少額に乗数をかけた金額に膨らむ。しかしながら、これまでの研究が繰り返し指摘してきたように、奄美の公共事業は乗数が小さい。したがって、その減少額がもたらす負の作用は、不幸中の幸いとでもいうべきか、他の地域よりも小さい。むしろ、奄振事業の地元負担および経常的な公共サービスという観点からは、市町村が自由に使える地方交付税交付金が重要である。その地方交付税交付金も、2000年度に最大の交付金額を記録した後、連続的に減少してきている。2004年度の金額を2000年度と比較すれば、15パーセントほど低下している<sup>2)</sup>。

1990年代の建設投資の借金返済と重なり、市町村は裁量的に使える資金が大幅に少なくなっている。今後も予算規模は縮小していくと予想されている。

島の将来像を描く際の基礎になる定住人口についても、見通しは明るくない。各種報道などを見ていけば、長寿者が多く、地域の合計特殊出生率は高く、全国市町村の上位10位までに奄美の6町村が入っているなど、明るいニュースにこと欠かない。しかしながら、奄美の高齢化率は鹿児島県本土よりも高く、2000年の出生者数は死亡者数よりも少ない。もっとも、これら人口動向に関する集計値からは集落の衰退ぶりはよく見えない。

奄美の人々は、都市的集積が見られる旧名瀬市街地を例外として、険しい地形の制約を受け、小さな集落に分かれて生活している。その集落で過疎化が進み、いくつもの小集落で地域生活の機能維持は困難になっている。とりわけ、子供たちの姿が集落に見られなく

なっている。学校は規模の小さな複式学校が当たりまえになり、次代を担う小中学生に十分な教育を提供できない状況が広く見られる。たとえば、小中学校は、かつての集落分布に合わせて配置され、その基本構造が今日まで維持されている。それは、学校数と児童・生徒数を対比すればよく分かる。児童・生徒数をもっとも多かった1965年(4万7530人)に奄美大島の学校数は173校であった。2005年には児童・生徒数が1万2852人に減っているのに対して、162校の小中学校が依然として存続し、そのうち小規模校は小学校(30名未満)で47校、中学校(20名未満)で26校に達する<sup>3)</sup>。

奄美の日本復帰直後から今日まで続いている奄美群島復興事業・奄美振興特別措置法（奄振法）に基づく事業は、道路、港湾、空港などの交通インフラストラクチャー、それに電力エネルギー、通信などを加えた経済的な基盤、および学校や各種の公共施設といった近代的な生活基盤を精力的に建設してきた。これらの整備が進み、インフラストラクチャーに関しては本土との格差がかなり縮まってきたとの見方が広まりつつある。しかしながら、後追いでもキャッチアップすべき分野はまだ少なくない。インターネットや携帯の受信網、デジタル放送への転換などなどは、今後、文化的な戦略ののっとり発展計画を立てようとするれば、整備を推進すべき分野であろう。また、太陽光や風力といった新エネルギー・クリーンエネルギーや水循環などの導入は進んでいない。建設事業の中心は依然として旧来型の公共事業である。

自治体運営という点で見れば、市町村の予算は今後もいっそう削減されていく見通しが強い。限られた公的な資金の効果的な利用という観点から市町村合併、行政改革、公募方式による外部資金の獲得が一般化する。端的にいえば、分権社会になる程、市町村の間では運営の巧拙により格差が広がることにな

る。直截には、新しい奄振法が市町村に振興計画素案の作成を求めている。これらの客観的な条件は、行政に携わる市町村職員に情報収集および政策立案の能力を飛躍的に向上させるよう迫っている。しかるに、市町村職員の行政パワーは大都市部に比してかなり劣っているように思われる。

長い間、国の手厚い保護に守られ続けてきた奄美地域は、多くの分野で現状打破、方向転換の方策を検討し、順次実施しなければならない事態に追い込まれている。それにもかかわらず、奄美の関係者は全体として従来の路線を踏襲しているかに見える。したがって、一挙に包括的な事業の投入と、それを契機とする新しい価値観への移行の必要が生じていると、私たちは考える。

#### 4. 奄美振興特別措置法の思想と世界自然遺産登録

##### 1) 世界自然遺産登録と地域開発

本プロジェクトの最終目標は、奄美の自然環境・生態系に適合的な新しい経済社会システムを築くことにある。それに成功すれば、奄美は自然との共生と現代生活の便利さの双方を兼ね備えるという点で、日本社会を先導するモデル地域となる。奄美振興特別措置法（奄振法）がこの50年余の間、本土との生活水準ギャップの解消を目標に掲げてきたという経緯に照らせば、新システムの構築は本土と奄美の位置関係の逆転に他ならない。この逆転を生み出す活動にとって、世界自然遺産登録はとても重要な契機となる。というのは、登録は奄振事業の引き起こした自然環境・生態系の変質を新たなレベルで回復していく活動推進の保証になるからである。

これまでの研究により、経済基盤、生活基盤の近代化を大々的に推進してきた奄振事業は、生態系および経済社会の両面で、微妙なバランスのうえに成立していたかつての伝統的な安定システムを、先導的に掘り崩してき

たことが分かった。目下の奄美は、そのプロセスがかなり進展し、いたる所でいわゆる近代化路線による傷口を広げ、自然も社会も全体として不安定なシステムに置き換わっている。そこに、沖縄・奄美が世界自然遺産登録の候補地として浮上してきた<sup>4)</sup>。登録候補地の検討会が2003年にリストアップした3地域のうち、すでに知床は登録された。残された2地域のうち、奄美・沖縄（琉球列島）については、困難さが目立つ。

沖縄は米軍基地の返還・移転問題で揺れ、候補地の重要な部分を占める北部ヤンバルの森についても準備を進展させる余裕がなさそうである。奄美については、奄美大島だけでも8万人ほどの住民が生活している。この人々の生活をいかに維持するのかが、経済社会的に見て難題である。したがって、鹿児島県が登録に必要な準備作業を着実に進めていても、地元や自治体にあまり熱気は感じられない。登録候補地に選ばれたことで、経済界は地域開発に強い制約がかかるのではないかと懸念している。他方、自然保護派は本来、勢いづくはずである。しかるに、2006年4月28日に、高等裁判所宮崎支部は、瀬戸内町ごみ処理裁判において、入会地の慣行を根拠に河川源流での危険なごみ処理施設の建設に反対している住民側を敗訴にさせた。自然保護と開発型土地利用の軋轢はこれからも続きそうである<sup>5)</sup>。

それでは、環境保全と地域経済の発展は、折り合いを付ける余地がないのであろうか。私たちは、地域開発のあり方を吟味するうえで参考になるケースを、すぐ近くに見いだすことができる。奄美の北に位置する熊毛地域には屋久島と種子島という対照的な島が存在する。種子島は本格的なロケット打ち上げ場や、全国有数のサーフィン海岸を保持している。しかるに、近年になるほど、島の訪問客数は減少している。逆に、屋久島は世界自然遺産への登録以外に、これといって際立った

セールス・ポイントはない。しかるに、訪問客は増え続け、地元経済は少しずつ上向きになっている。つまり、遺産登録にふさわしい環境保全は、むしろ観光地としての屋久島の評価を高めているわけである。その経験を奄美の環境保全にあたっては活かすべきだと、私たちは考えている。

## 2) 奄美振興特別措置法と現代的な生活環境

奄振事業により、奄美の経済基盤・生活基盤は、目覚ましく整備された。これは他の離島と対比すれば明らかである。その功績を承認したうえでいえば、奄振事業を推進してきた人々の弱点は、それが壊した世界の意味をつかめていないことであろう。逆に、自然保護派はどうかといえば、今日の世界に見合ったビジョンを具体的に示せないでいる。

奄振事業は、大規模な交通インフラストラクチャーを相次いで実施すると同時に、現代的な学校の建設や各種の「箱もの」整備でもって、一面では学校や家庭内に都市型の消費生活を持ち込む先導役をも演じたことになる。ところで、20年ほど遅れて日本に復帰し、同じような建設事業を実施した沖縄本島と較べて、今日の時点の奄美は、はるかに自然破壊の程度が少ない。この違いはどこから生まれたのであろうか。その原因は解明されるべき論点の一つとして残っているが、少なくとも2つの要因を取り出せよう。まず、奄美には本土の巨大資本の相次ぐ進出と積極投資がなかったことである。もう1つは、米軍基地のような厄介な存在がなく、共同体的な文化価値を守ろうとする勢力が効果的に大規模な開発に対抗しえたことであろう。それに、険しい地理的な島嶼構造による開発制約も加えるべきかもしれない（沖縄本島も、険しい地形の北部は開発から取り残されている）。

いくつかの要因が重なり合って、奄美は自然資源を短期的に食いつぶしてしまう程の開発にはなっていない。海岸およびそれに近い

陸地に公共事業を集中してきた奄振事業ではあるが、それは、結果的に、生活と経済活動の両面で集落の伝統的な構造を壊した。それにより、人々の生産活動と集落生活が全面的に依存してきた自然環境との関係が断ち切られてしまった。それ以前は、集落空間と不可分に繋がっている山や峰、その尾根は、あるいは前に広がる浜や海は、個人の持ち分と集団の持ち分が複雑に絡み合った生産の場であり、行楽や祭りの場であった。したがって、多面的に利用されると同時に、地域管理の目が隅々まで行き届いていた。それによって、たびたび襲う台風、集中豪雨、それとは逆に旱害といった災害多発地帯で、すぐ裏まで山が迫っている険しい地形もとにひしめき合っ暮す人々の生活を守ってきた。つまり、伝統的な集落生活は長い年月をかけて、きわめて敏感な島の生態系と共生する暮らしを生み出していた。

公共部門が引き金役となって近代的な生活スタイルを持ち込むと同時に、現金獲得型の経済活動に重心が移行するにつれて、海や山はかつての多面的な機能を急速に失ない、季節ごとの行事利用だけが目につく自然に変容している。その一方、都市的な消費が普及し次々と商品が持ち込まれると、生活は便利になる。この時、収入は都市部より低いにもかかわらず、運賃費用がかかるため、商品は本土よりも高くなる。このことは都市的な消費生活の一面に過ぎない。消費済みの物品は、環境政策がしだいに厳しくなり、コストをかけて回収し、処理する方式が広まっている。その際、自然は最終的に合法的、非合法的な処分場にされてしまう。また、一度人間の手が加わった自然は、管理をしないで放置すると災害の危険度が大きく高まる。奄振事業を推進する人々は、集落住民と自然の付き合い方の変化への対応策に関しては、説得力ある政策を提起しなかったといえる。自然保護派の人々は、この点を鋭く指摘し、伝統的な集

落生活が内包していた優れた共生の方式を壊すなど主張し続けている。

ところで、自然保護派の人々は、警鐘をならす点では貴重な存在であるとしても、もっぱら開発に対する抵抗勢力との印象が強い。実は、自然保護派の人々も、伝統的な集落生活が生態系と適合していたとはいえ、その生活様式をそのまま保持しろとは主張しない。家庭内の生活の便利さや日常行動圏の広がりなどは肯定的に評価する。ここから生じる広域的な生活圏と生活様式に合わせて新たな共生関係をどう描くかは、自然保護派にとっても重要なテーマのはずである。

### 3) 単線的な発展思考と循環型社会の行動規範

私たちが個別事業の投入ではなく、生態系、経済社会システム、そして文化システムの全体を取り込んだプロジェクトを立ち上げようとしているのは、目下の奄美社会が不安定な運営軌道を描いているとの判断があるからである。それを安定軌道に乗せるには、伝統的な生態系共生の生活様式に代わる新しい循環型のシステムを築く方式が有効だとの見解に立脚している。

ここで、本プロジェクトが追求する新しい循環型社会のイメージを簡潔に描いてみよう。可能な分野で自然環境と親和的で共同生活をふんだんに取り込んだ方式を組み立てるとはいえ、戦後のある時期まで続いていた伝統的な生活様式を再現するわけではない。個人の生活レベルでは、家庭にある程度家電製品があり、外出には自動車を利用する。週末の買い物ではショッピングセンターをのぞいてみたり、時おり外食にも出かける。その一方で、地元の産物をたくさん食し、各種の集団を組織して野山や海を積極的に利用し、保全活動にも加わる。島を単位として多彩で文化的な生活を編成する。大切な点は、エネルギーや水処理など社会的なインフラストラクチャーを環境調和型にすることである。具

体的には季節や場所によって偏在している太陽、風、水、農作物などを用いたエネルギー装置を設置する。

こうした地域社会の編成が実現したとして、そこから経済的に見て飛躍的な成果が取り出せるわけではない。しかしながら、奄美の将来像に関して「本土との諸格差を是正」するのは違った発展基準を設定できる。経済的な側面に重点を置いて本土との格差是正を叫び続けてきたのは、奄美振興特別措置法である。この間、奄振事業の功罪に関しては何度も取りあげられてきた。しかしながら、奄振事業を支える単線的な発展思考そのものが吟味されることはほとんどなかった。むしろ、奄振事業がもたらした最大の誤りは、利用度の低い大型施設群でも、建設事業に伴う自然破壊でもない。奄美島嶼の生態系適合的な社会について無理解なまま、安定した地域構造を基礎に据えて発案された本土の開発方式を適用したことではなからうか。その無理解ぶりを率直に表した記述が振興開発計画で繰り返し用いられた「本土との格差是正」である。そこでの格差は、個別事項のデータ比較により取り出され、その是正にあたっては安定した自然の回復力を当てにでき、成長圧力の強い本土の開発方式が踏襲された。つまり、強い産業発展に伴って発生するエネルギー・立地場所・生産・流通面でのネックを必要に応じて解消する政策を集中的に投入すれば、拡大圧力に支えられた経済活動は、動的な発展経路を先へ先へと歩むという単線的な発展思考の路線であった。そこでは、かなり余裕のある安定した開発空間と高い成長ポテンシャルが開発方式の大前提であった。これらの前提を欠いている奄美の各集落に大がかりな近代化政策を持ち込めば、緊張度の高い空間利用と強い集落結束によりかろうじて安定が維持されていた集落世界のバランスは一挙に崩れる。しかも、成長圧力が内部蓄積されていないため、自力で前進する経済活

動は一向に現れてこない。

大規模な建設事業の実施は、50年間にわたり継続した。その結果、伝統的な集落から多くの人が消え去り、奄美の生態系もあちこちで以前とは違う様相を示す。その半面で、島レベルでの生活循環の客観的なポテンシャルが次第に大きく育ってきた。私たちの研究によれば、経済活動はすでに市町村の範囲を越えた圏域を形成しつつある。また、以前は集落単位で独特な節まわしや歌詞で唄われたシマウタは、コンクールが開催されるうちに次第に標準化されてきたと言われている<sup>6)</sup>。これらの生活変容を受けて、人々の帰属意識も変わってきたとの見方がある。かつては個々の集落出身の次ぎに、いきなり日本国民が来たが、今日では「奄美」に帰属意識を持つ人々が多いとの指摘である<sup>7)</sup>。

問題はこの広まった空間単位を基礎にして、いかにして循環親和的な行動規範を人々の間に定着させられるかである。これは自然成長的に育ってはこない。手がけるべきは、これからの公的な事業の構成を組み替え、今までの奄振事業によって培われてきた単線的な発展思考に基づく行動規範を、生態系と親和的な行動規範に置き換えることである。この点に関しては、まず公務にある自治体職員に地域発展に関する意識変革が強く求められる。同じく地域のリーダー層が循環型社会とそれに向けた諸事業を受容するならば、循環型の社会モデルは現実性を帯びてくる。ここから人材育成事業の重要さが理解できよう。具体的な事業に引きつけていけば、地域のエネルギー源を利用する装置の設置は、住民がマイナス要因と思いつけている自然環境の因子を、循環型社会システムのシンボルに変える。この役割転換が、行動規範の変化に与えるインパクトは少なくないと推測される。

## 5. 奄美の発展計画とプロジェクトの運営

本稿の記述を整理すると、本プロジェクト

が提案する包括的な事業計画は、二重の意味で革新的な取り組みである。まずは、学問研究という性格からして実務に疎い大学が実践的なテーマを含む5本の柱で構成される事業に着手する。2つ目は、このプロジェクトの目標像にかかわるもので、自然環境と親和的に地域循環を意欲的に組み込んだ経済社会モデルというビジョンは、奄振事業が手がけてきた振興計画の背後にある思想や路線とは、価値観にとどまらず開発方式までも、基本的に異なるということである。包括的な事業の実施によって、最終的には島レベルで循環型の社会システム構築を企図しているが、その要石は、目下は単線的な発展思考と眼前の消費生活の便利さに染まっている地域の人々が循環親和的な行動規範を受容するかどうかである。

この行動規範の転換は容易には起こらない。それゆえ、一方で、衝撃を伴う方法でもって、人々に新しい時代の到来をできるだけ強く印象づけることが肝要である。プラント類の建設などの目立つ事業まで含めた一斉実施は、この観点で計画されている。他方においては、新しい住民にとって感覚的に納得できる行動スタイルであったり、いくらかメリットを感じられることがなければ、なかなか受け入れてもらえない。この点から、生態系と調和した生活様式や文化を大切にしている伝統をいかに再生するかが一つの研究の柱となる。

循環型社会システムを追求するプロジェクトは、奄美をとりまく客観的な条件とこれまで私たちの研究の進展が組み合わせられて考案された。複雑な利害と経緯が絡み合っている事案にあっては、個別利害に中立的な大学が、自己の使命観を拠り所にプロジェクトを企画し、関係者と連携しながら事業を進めるという手法は、事業の革新をねらう際に1つのありうる選択肢であろう。とはいえ、仮に目標と手法が対象地域の必要性に合致したコンセプトであるとしても、それを鹿児島大学



という国立大学法人にとっての実行妥当性や成功見込みは、まだ検討されていない。この点について一言触れておこう。

これだけ大規模なプロジェクトになると、参加メンバー相互の情報交換と連携が1つの組織的な課題となる。また、事業の推進は、鹿児島大学内のメンバーを主軸に据えていても、それを越えた複数組織のパートナーによって担われることになる。当然、しっかりした事務局体制を用意しなければならない。それができたとしても、最終的には研究の具体化、プロジェクトの進め方など最新情報の交換は、メンバー全員参加の研究会が中核になる。しかるに、大学のプロジェクトは、自己の専門性に固執する性格を排除できなかったり、多忙さの故に研究会への参加率も低くなりがちである。実際、前のプロジェクトの構成メンバーは総数40名ほどであったが、参加者が5~6名に過ぎない研究会がしばしばあった。こうした組織的な活動の弱点を補うものとして、この間発行してきた『AMAMI News Letter』を本プロジェクトにおいても活用する。また、本研究は複数のプラント設置を予定するなど、これまでの単発的なプロジェクトと根本的に異なる事業計画を組んでいる。この複雑な運営組織と実施計画を、実務に未経験な研究者が最後までやり遂げるには、参加メンバーの相当な自己変革とプロジェクト運営のしっかりした態勢が要求される。それが伴わなければ、自分たちの未熟さの故にプロジェクトが所期の目的を達成できない危険性もずいぶんと高くなるだろう。

注

- 1) 山田誠編『島嶼地帯の県境を越えた市町村合併に関する総合調査—奄美群島を事例にして—』(平成15年度文部科学省科学研究補助金、基盤研究(B)(2))、2004年3月。
- 2) 朴源「奄美の市町村財政と地方交付税」山田誠編著『奄美の多層圏域と離島政策』九州大学出版会、2005年、42ページ。
- 3) 栄勝仁「分権改革と離島の小規模校—国の義務教育費の一般財源化と学校現場—」『AMAMI News Letter』No.26、2006年3月、34~35ページ。
- 4) 世界自然遺産候補地に関する検討会「世界自然遺産候補地に関する検討会について」、奄美群島広域事務組合『奄美まるごとハンドブック』2005年。
- 5) 南海日日新聞「瀬戸内ごみ処理場裁判 町側が逆転勝訴」2006年4月29日。『AMAMI News Letter』には、奄美の環境保全をめぐる法的な問題やごみ処理について、次のようなレポートが掲載されている。采女博文「全員一致原則の機能と限界—奄美諸島の入会権を素材に—」No.3、2004年2月号、土居正典「島嶼(離島)の放置自動車問題」No.8、2004年7月号、采女博文「森林環境の保全と自治体の役割—アマミノクロウサギ訴訟を素材に—」No.8、2004年7月号、采女博文「森林環境の保全と自治体の役割(2)—アマミノクロウサギ訴訟を素材に—」No.11、2004年10月号、采女博文「自然災害と自治体の責任(1)」No.17、2005年4月号、采女博文「自然災害と自治体の責任(2)」No.22、2005年9月号、采女博文「自然災害と自治体の責任(3)」No.23、2005年10月号、坂田裕輔「鹿児島県離島地域におけるごみ処理特性—与論町における調査を中心にして—」No.23、2005年10月号。
- 6) 山田誠「奄美の地域振興と文化」山田誠編著『奄美の多層圏域と離島政策』九州大学出版会、2005年。
- 7) 鹿児島大学プロジェクト「島嶼圏開発のランドデザイン」編『奄美と開発』、2004年、100ページ(前利潔氏の発言)。